



技術協力プロジェクト

2009年11月03日現在

在外事務所 : ペルー事務所

案件概要表

案件名	(和)カナス・スヨ地方教育ネットワーク教育運営強化プロジェクト
対象国名	ペルー
分野課題1	教育-初等教育
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	
プログラム名	ペルー その他プログラム
プロジェクトサイト	クスコ州カナス郡、ピラウ州タンボグランデ郡スヨ地区
署名日(実施合意)	2005年10月31日
協力期間	2005年10月31日 ~ 2008年10月30日
相手国機関名	(和)教育省教育運営支援室学校地方分権化局、クスコ州教育事務所、カナス郡教育運営局、ピウラ州教育事務所

プロジェクト概要

背景	<p>ペルー初等教育は、純就学率が89.5%を示し量的側面に関しては比較的順調な拡大を進めているが、2000年に行われた国際学力調査では参加41ヶ国中最下位グループに属するなど、質的側面に大きな問題を抱えている。特に地方における質的問題は深刻で、学習到達度の低さから留年や退学が繰り返され、6年間で初等教育を終了する生徒は全体の20%でしかない。このような状況を改善し、国民全員に質の高い初等教育を保証するため、ペルー政府は「地方教育プログラム」を2004年度より実施し、全国11パイロット地域で様々な取り組みを行っている。多様な自然・社会・文化を持つペルーでは、地域の現状に即した学校教育計画の立案とそれに従った教育活動の実施が質的向上の重要な役割を果たす。複式学級校が大多数を占める11のパイロット地域では、不足する人的・物的リソースを補うために近隣の10~20の学校からなる教育ネットワークが組織され、地域の現状に即した学校運営計画の作成が進められている。しかしながら、それらの計画もニーズに即した具体的かつ実現可能なものが作成されているとは言い難い。また、学校運営計画を具体化するためには、設定された目標に従って、教員が教材を開発し、問題解決のための授業の工夫を行うなど、教室レベルでの取り組みが必要となるが、そのような指導技術向上のための活動は行われていない。</p> <p>かかる状況下、ペルー地方部における教員の教育計画作成能力及び指導技術の強化を目的として、我が国独自の現職教員システムとして国際的にも評価の高い、校内研究の手法を取り入れた本プロジェクトを実施することとなった。</p>
上位目標	CanasとSuyoのパイロット教育ネットワークにおいて、普通基礎教育レベルの生徒の学習の質が向上する
プロジェクト目標	CanasとSuyoのパイロット地方教育ネットワークにおける校長の学校運営能力および教員の指導技術が向上する
成果	<ol style="list-style-type: none">1. プロジェクト実施地域の州教育事務所、郡教育運営局の普通基礎教育レベル指導主事が、授業研究サークルを効果的に指導できるようになる2. パイロット地方教育ネットワークの普通基礎教育レベルの校長が、学校評議会の参加のもと作成された学校運営ツール(学校運営に必要な計画書)を利用できるようになる3. パイロット地方教育ネットワークの普通基礎教育レベルの教員が、授業改善技法を実践できるようになる4. パイロット地方教育ネットワークの普通基礎教育レベルの教員が、授業研究サークルを組織し、定期的に活動を実施できるようになる5. 教育省とJICAによって、プロジェクトの進捗と成果の広報・普及が行われる

活動	<p>1-1.パイロット地方教育ネットワークを選定する</p> <p>1-2.ベースライン調査を実施する</p> <p>1-3.学校教育審議会メンバー及び地域有力者に対する啓発活動を行う</p> <p>1-4.州教育事務所および郡教育運営局の指導主事に対して国別研修「教育行政」を実施する(2005年度のみ)</p> <p>1-5.州教育事務所と郡教育運営局の指導主事及びネットワークコーディネーターに対して、授業研究サークルの運営に関する技術交流プログラムを実施する</p> <p>2-1.学校運営ツールの作成に関する研修教材を作成する</p> <p>2-2.校長と学校評議会メンバーを対象に学校運営ツールの作成に関する研修を実施する</p> <p>2-3.校長が学校評議会の参加のもと学校運営ツールを作成する</p> <p>2-4.州教育事務所および郡教育運営局の指導主事が学校運営ツールの作成に対する支援を行う</p> <p>3-1.授業改善技法に関する研修教材を作成する</p> <p>3-2.授業改善に関する研修を実施する</p> <p>3-3.研修で学んだ技術を基に各教員が授業改善の取組みを行う</p> <p>3-4.授業のモニタリング・評価ツールを作成する</p> <p>3-5.作成されたツールを用いて巡回指導教員がモニタリング・評価を行う</p> <p>4-1.授業研究サークルを組織し、年間活動計画を作成する</p> <p>4-2.年間活動計画に従い、定期的に授業研究サークルの研修活動を実施する</p> <p>4-3.授業研究サークルの運営に関するモニタリング・評価ツールを作成する</p> <p>4-4.作成されたツールを用いて、モニタリング・評価を行う</p> <p>5-1.プロジェクトのニュースレターを作成する</p> <p>5-2.プロジェクトのホームページを作成する</p> <p>5-3.プロジェクトの経験を総括し、授業研究サークルの運営マニュアルを作成する</p> <p>5-4.プロジェクト成果発表のセミナーを実施する</p>
投入	
日本側投入	<ul style="list-style-type: none"> ・国別研修「地方教育行政」(2005年のみ) ・ボリビア「学校教育改善」プロジェクトとの技術交換プログラム(第三国C/P研修) ・国内セミナー講師派遣(授業改善技法:ボリビア人専門家):授業改善技法に関する指導 ・国内セミナー講師派遣(授業研究:ボリビアプロジェクト日本人専門家):授業研究に関する指導
相手国側投入	<ul style="list-style-type: none"> ・機材供与:研修教材作成用機材、研修用視聴覚機材等 ・現地業務費:ローカルコンサルタント備上、国内セミナー開催経費、等 ・カウンターパートの配置:教育省教育運営支援室分権化推進課教育ネットワークチーム、州教育事務所(DRE)指導主事、郡教育運営局(UGEL)指導主事、教育ネットワークコーディネーター、巡回指導教員 ・ローカルコスト負担:国内セミナーの参加者に係る費用、カウンターパートの巡回指導に必要な経費(車両、燃料) ・専門家執務スペースの提供(ペルー側職員と共同使用) ・警備員の配置
外部条件	<ul style="list-style-type: none"> ・教育省が地方教育に関する現行の政策を継続する ・全ての学校で学校教育審議会が組織される ・学校教育審議会のメンバーがプロジェクトに協力する
実施体制	
(1)現地実施体制	<p>教育省教育運営支援室学校地方分権化局 クスコ州教育事務所、Canas郡教育運営局</p>
(2)国内支援体制	<p>ピウラ州教育事務所、Tambogrande郡教育運営局(Suyo教育ネットワーク事務所) 人間開発部</p>
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	ボリビア「学校教育改善」プロジェクト
(2)他ドナー等の援助活動	地方教育プログラム(世銀)ピウラ州基礎教育改善プロジェクト(カナダ)、等



技術協力プロジェクト

2015年06月13日現在

在外事務所 : ペルー事務所

案件概要表

案件名	(和)カハマルカ州の栄養失調対策プロジェクト (英)Decrease of the Children's Malnutrition with Focusing of Food Security and Healthy Practices
対象国名	ペルー
分野課題1	保健医療-母子保健・リプロダクティブヘルス
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	
分野分類	保健・医療-保健・医療-基礎保健
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	カハマルカ州カハバンバ郡及びサンマルコス郡
署名日(実施合意)	2007年05月29日
協力期間	2007年5月29日 ~ 2010年5月28日
相手国機関名	(和)カハマルカ州 カハバンバ郡、サンマルコス郡
相手国機関名	(英)Regional Government of Cajamarca, Province of Cajabamba and San Marcos

プロジェクト概要

背景	<p>カハマルカ州における栄養失調対策</p> <p>カハマルカ州はペルーの山岳地域に位置し、貧困度は全国24州中下位4位。本案件サイトのカハマルカ郡及びカハバンバ郡では45%が貧困層(内18.3%が最貧困層)に属している。かかる状況下、州政府は「カハマルカ州食糧・栄養・安全計画(2005-2015)」を策定し、母子死亡率、児童の栄養不良、保健医療サービスの質、不健康な生活習慣と環境、市民社会の役割を優先課題と定めた。児童の栄養失調は健全な身体及び知的成長を阻み、一生を通じ好ましくからぬ影響を残すものであるが、カハマルカ州の5才未満の子供の42.8%が慢性栄養失調(うち15%は重度慢性栄養失調)、女兒はその比率が更に高い(45%)。他方、出産前後の母子死亡率の高さ、また幼児急性下痢と急性呼吸器疾患罹患率の高さ(22%)は、貧しさに加え、母親の保健衛生や栄養に関する知識の低さ(非識字率27.2%で女性は33.7%と著しい)に因るところも大きい。</p> <p>更に、州人口の79%(120万人)は「安全な水」へのアクセスが閉ざされている。水道サービスのメンテナンスを担う自治体に必要な技術・経験に欠けているため、ルーラル地域を中心に住民の間では下痢や寄生虫病が広がっている、当該地域では、豆類・ジャガイモ等の農産物生産、または食用動物飼育を主な稼業としているが、十分な収入にならない。そこで、農業省は市町村自治体、女性省(全国食糧計画 PRONAA)等と共に、住民の収入源かつ栄養のある自給食糧となるように、食用野菜栽培や小動物飼育を奨励している。こうした施策が確実に効果を上げるために必要な技術指導、生活習慣改善を目的とする住民の教育・研修に対する支援が強く求められている。</p>
上位目標	対象地域の貧困層の栄養及び健康の改善
プロジェクト目標	対象地域の貧困層の慢性栄養失調児童、栄養不良の妊産婦・母親の数が減少する。
成果	1. 衛生知識とその実践が定着する。 2. 衛生環境の整備

3. 栄養バランスのよい食事が普及する。
4. 家庭菜園・小動物飼育が普及する。
5. 社会プログラムが拡大する。

活動

- 1-1 小学校での衛生教育と実践指導
- 1-2 既存グループへの衛生教育と実践指導

- 2-1 簡易上水道設置
- 2-2 簡易トイレ設置

- 3-1 既存グループへの栄養指導
- 3-2 現地食材を活用してのレシピ開発
- 3-3 栄養改善プログラム等への同レシピ導入

- 4-1 既存グループへの家庭菜園、小動物飼育ワークショップ
- 4-2 モデル圃場(学校等)設置

- 5-1 低コスト食材の導入

投入

日本側投入

1. 専門家派遣 3MMx1人x3年=1065万円
2. ローカルコンサルタント(コーディネーション、農業、家畜飼育、栄養) 880万円
3. 啓蒙教育 300万円
4. 教材・資材

相手国側投入

1. カウンターパートの配置
2. 車輛提供
3. 事務
4. 施設提供
5. ローカルコスト



草の根技協(パートナー型)

2015年06月13日現在

本部/国内機関 : 関西国際センター

案件概要表

案件名	(和)地すべり、土石流災害軽減のための地域住民を巻き込んだ監視体制構築と地域自主防災組織の確立強化のための (英)Technology Transfer and Capacity Building Project Strengthening Landslide Risk Reduction through the
対象国名	ペルー
分野課題1	水資源・防災-土砂災害対策
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	その他-その他-その他
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	ペルー国クスコ州マチュピチュ町
署名日(実施合意)	2007年08月13日
協力期間	2007年9月 ~ 2010年8月
日本側協力機関名	特活)アイ・シー・エル

プロジェクト概要

背景	アンデス山脈では地すべり・土石流災害が多発し、山岳地に居住するインディオなど貧しい人々を死に追いやっている。クスコ州のアグアスカリエンテス-マチュピチュ地区はその一例であり、平成16年にも土石流災害で11名が死亡した。近年の世界遺産への観光客増大に伴い、ウルバンバ川兩岸の狭い平地にホテル・レストランとそこに従事する貧しい現地住民の住居がひしめいており、地域住民や観光客が土砂災害で死亡する危険は増大の一途である。
上位目標	アグアスカリエンテス地区のみならず、ペルーの山間地、ラテンアメリカ諸国の斜面災害多発地帯への適用できるモデルの策定。
プロジェクト目標	ペルー国マチュピチュ地域の自然・社会的条件に適した地域防災力向上のため講習会等を通じた地域自主防災組織の確立強化と地域住民参加型の地すべり・土石流監視体制の構築を目的として、現地及び京都大学防災研究所斜面災害研究センターにおいて斜面災害危険度軽減技術の移転と人材育成を行う。
成果	地元でのアンケート、講習会、実地研修、機器設置、日本における技術研修等を通じて以下の成果が期待される。 1. 地元住民を巻き込んだ地すべり・土石流監視体制が構築される。 2. 地元住民、ラジオ局、地元自治組織とペルーの専門家による地域自主防災組織が構築され、住民自らの手で災害が軽減できるようになる。 3. 地元および京都大学斜面災害研究センターにおける講習により、地域自主防災組織のリーダーとなりうる人材の育成ができる。
活動	1) 地域自主防災組織の確立 2) 監視機器の設置と観測・監視の能力開発 3) 住民の啓蒙とサイレン、地元FM局を通じた住民への警戒、避難情報伝達システムの構築 4) 地元自治体における地域防災計画、リスクマネジメント計画の策定

投入

- 日本側投入
- 【人材】
 - ・プロジェクト代表 1 名・日本でのプロジェクト運営責任者(国内調整員) 1 名・現地調査および観測機器設置者 7 名・地域自主防災組織の構築担当者 11 名・地元と日本での講習実施担当者 10 名・プロジェクトマネージャーの補佐、連絡、資材調達、契約、会計処理担当者 1 名・事務補佐 1 名
 - 【資機材】
 - ・雨量計・土石流検知・警報装置・伸縮計・解析用PC
 - 【施設】
 - ・現地事務所(アグアスカリエンテス、借り上げ)
- 相手国側投入
- 【人材】
 - ・リーダー
 - ・サブリーダー
 - ・調整・連絡要員
 - ・現地作業要員
- 外部条件
- ・マチュピチュ地区の町役場、ペルー政府関係機関(地質鉱山金属研究所、市民防衛部、自然資源庁、文化庁、クスコ州政府等)との連携により、効果的な実施が可能。
 - ・現地グループメンバーが、自分の得た技術や効果について、他の住民へ積極的に伝える。
 - ・技術移転により可能となった新しい地すべり、土石流に対する防災システムの提案・実現、警戒避難システムの周知と住民を巻き込んだ実地訓練が行なわれる。

実施体制

- (1)現地実施体制
- クスコ市登録のNPO のグルデック・アヤールがアグアスカリエンテス町、クスコ州、INDECIと協力して現地での実施体制を組織し事業の実施にあたる。
- (2)国内支援体制
- アイシーエル本部がそのメンバーとICL会員機関の協力により事業の実施体制を構築する。



技術協力プロジェクト

2017年12月12日現在

在外事務所 : ペルー事務所

案件概要表

案件名	(和)低コスト耐震住宅技術普及プロジェクト フェーズ2 (英)Dissemination on Construction Technology for Low-Cost and Seismic Resistant Houses II
対象国名	ペルー
分野課題1	水資源・防災-地震災害対策
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-社会基盤-建築住宅
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	アンデス山岳地域(中部・南部)
署名日(実施合意)	2008年02月27日
協力期間	2007年05月01日 ~ 2010年04月30日
相手国機関名	(和)住宅建設省
相手国機関名	(英)Ministerio de Vivienda, Construcción y Saneamiento

プロジェクト概要

背景	<p>環太平洋地震帯に位置しているペルーでは昔から地震による大きな人的・物的被害を頻繁に被ってきた。自然災害の被災を特に受けやすい地域は地震リスク地図に示されているものの、それらの地域においては耐震性の高い住宅やインフラの建設が求められている。2001年6月におきたナスカ(オコーニャ)を震源とする強度6.9度(リヒター)の地震はペルー南部一帯に被害を及ぼした。なかでもアレキパー、モケグア、タクナ、及びアヤクチョ州南部が最大の被災地となった。最も被害を被ったのはルーラル地域の脆弱な建物であり、「貧困民を襲った地震」とも呼ばれた。</p> <p>ペルーでは国民の半数近い1200万人以上がアドベもしくは土造りの家に住んでいる。アドベもしくは土造りはシエラ(アンデス高地部)の伝統的建材建設技法であり、シエラ・ルーラル地域においては今なお住民の9割がアドベ(もしくは土)造りの住宅に住んでいるが、耐震構造上極めて脆弱で、地震の度に多くの倒壊が引き起こされている。</p> <p>こうした背景のもと、大学・研究機関等では耐震性に優れたアドベ建築技術に関する研究が進められ優れた結果を出していたが、一般に普及されるには至っていなかった。そこでJICAは複数の公的機関やそれら大学と共にこのアドベ建築技術の研修と普及のためのプロジェクト「低コスト耐震住宅技術普及プロジェクト」を形成した。</p> <p>2004年度から2006年度まで実施された同プロジェクト(フェーズ-I)は直接受益者(貧困ルーラル地域住民)に焦点を当てた技術研修を主要な活動とした。</p>
上位目標	貧困地域におけるアドベ住宅の安全性と衛生面を改善する。
プロジェクト目標	貧困地域において、建設関係技師、施工監督、及び地域住民が、耐震性、衛生面、機能面、かつ耐久性に優れたアドベ住宅建設設計・施工技術を修得する。
成果	(1)対象地域の社会的、文化的条件・特性に合致する住宅建築モデル(複数)の提示 (2)建築技法を修得した専門技師による、安全で、衛生的かつ低コストなアドベ耐震住宅建設にかかる住民の指導・支援 (3)アドベ住宅建設設計・施工に係るマニュアル・簡易教本の作成

- 活動
- 1-1: 改良アドベ建設技術研修の成果品として集会所及び住居モデルを作成する。
 - 1-2: 上記モデルのコンクールを開催する。
 - 1-3: 各地域で最も得られやすい資材を利用した際の建築コストの比較を行う。
 - 1-4: 同面積・モデルの住宅を枠組み礎石造とアドベで建設する場合のコスト比較。
 - 2-1: 研修及びOJTのためのシラバスと教材を作成する。
 - 2-2: 建築士、土木技師用研修を実施する。
 - 2-3: 技能者用OJTを実施する。
 - 2-4: 展示用集会所を建設する。
 - 2-5: アドベ耐震実験の実施。
 - 3-1: 建築マニュアルを作成する。
 - 3-2: 技術者及び住民用簡易型教本を作成する。
 - 3-3: OJT記録ビデオを作成する。
 - 3-4: JICA専門家による助言・指導。
 - 3-5: プロジェクト成果普及行事を実施する。

投入

日本側投入	日本国側投入 61,000千円
	1.日本人専門家派遣 2人 x 3年
	2.研修コース実施経費
	2-1.建築士等コース(2W)x 3年
	2-2.OJT(3M) -教材 -建材 -トレーナーズ・トレーニング
	2-3.マニュアル改訂
	3.指導管理 -コーディネーター、-建築士、-技術者
	-国内旅費、-翻訳・通訳
	4.耐震試験実施経費
相手国側投入	相手国側投入 US\$ 42,000.00
	非熟練労働者 (区役所を通じた提供)
	US\$ 1,200 x 10ヶ所 x 3年 : US\$ 36,000.00
	研修員20人 x US\$100 x 3年 : US\$ 6,000.00

実施体制

- (1)現地実施体制 住宅建設衛生省
資材銀行(Banco de Materiales S.A.C.)
市町村
- (2)国内支援体制 国土交通省
独立行政法人 建築研究所

関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動
 - ・技術協力プロジェクト「低コスト耐震住宅技術普及プロジェクト(フェーズ-I)」(実施期間: 2004年度~2006年度)
 - ・*日本人短期専門家派遣2005年、Internacional Institute of Seismology and Earthquake Engineering(仮訳: 国際地震工学 研究センター)現地研究調査。
- (2)他ドナー等の援助活動
 - ・ドイツ(GTZ):アレキパ州において改良アドベ住宅を300軒建設。優れた特性をもつ住宅であったが高コストのため、普及するモデルとするには適していなかった。
 - ・2005年、低コスト耐震住宅に係る住宅セクター政策の強化、ならびにアドベ建築基準・規程の確立に向けた協力をJICA及びドイツ(GTZ)、スイス(COSUDE)が協調して行っていくことにつき、3国ドナー間合意形成がなされた。
 - ・スイス(COSUDE)及びドイツ(GTZ)は2001年から耐震アドベ住宅の普及を始めている。
 - ・現在、ペルー沖地震被災地周辺では、スイス(COSUDE)、ドイツ(GTZ)のみならず、カトリカ大学、赤十字(CRUZ ROJA、予定 500軒)、CARITAS等がそれぞれ独自の普及活動を行っている。(ジオメッシュを使用した建築法が主流。)
 - ・2007年9月19日、ドナー会議「安全で健全な住宅に関するグループ」内で、「農村住宅」を取り扱うチームが形成された。
 - (アドベ、キンチャを使った住宅)



開発調査

2015年06月13日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

案件概要表

案件名 (和)耐震住宅による住宅復旧推進計画調査
(英) Study on Housing Reconstruction with Seismic-resistant Houses

対象国名 ペルー

分野課題1 水資源・防災-地震災害対策
分野課題2 ジェンダーと開発-ジェンダーと開発
分野課題3 貧困削減-貧困削減
分野分類 公共・公益事業-運輸交通-気象・地震
プログラム名 プログラム構成外
援助重点課題 -
開発課題 -

プロジェクトサイト イカ郡、ピスコ郡、チンチャ郡
署名日(実施合意) 2007年12月13日

協力期間 2007年02月01日 ~ 2009年04月30日

相手国機関名 (和)住宅・建設・衛生省
相手国機関名 (英) Ministry of Housing, Construction, and Sanitation

プロジェクト概要

- 背景 本年8月15日に発生したペルー太平洋岸地震により、甚大な被害を被っている一般住宅の居住者には低所得者が多く、現在、多くがテントや仮設住宅での生活を余儀なくされている。ペルー政府は一般住宅復興に補助金制度を設ける予定であり、安全な街造りのためには、この補助金制度と連携して耐震住宅を普及する必要がある。そのために、耐震住宅による住宅復旧推進計画を策定する必要がある。
- 上位目標 被災地が、住宅復旧推進計画を基に災害に強い、安全な街として復興される。
- プロジェクト目標 多くの一般住宅が倒壊したイカ、ピスコ、チンチャ等の都市部において、アドベ、レンガ、コンクリートブロック等による現地に適応した耐震住宅による住宅復旧推進計画を作成する。
- 成果 (1)耐震建設設計基準を適切に設計・施工に反映させる知識と技術が普及する。
(2)震災地域の地盤や地質情報、リスクマップを基にした住宅等建物再建のための土地利用計画(マイクロゾーニング)、都市計画等復旧計画が策定される
(3)震災後に迅速な対応ができなかった建築構造の応急危険度判定、耐震診断及び建築物の耐震化に関する技術が移転される。
- 活動 ①ベースライン調査: 既設住宅等の設計・施工状況と被害状況の把握、住宅再建に対するニーズや再建コスト、補助金制度の把握
②耐震建設設計基準を適切に設計・施工に反映させる知識と技術の普及
・資材・工法・費用別の耐震住宅設計標準パターンの作成(もしくは既存パターンの耐震性確認)
・同標準パターンを基にモデル住宅建設による施工技術の移転(施工管理指針の策定と実践)、普及促進
・住宅性能を義務付けた補助金制度の提案、及び住民の補助金制度へのアクセスや同補助金確保案の提案

- ③震災地域の地盤や地質情報、リスクマップを基にした住宅等建物再建のための土地利用計画(マイクロゾーニング)、都市計画等復旧計画の策定
- ④震災後に迅速な対応ができなかった建築構造の応急危険度判定、耐震診断及び建築物の耐震化に関する技術移転
- ⑤実施中のアドベプロジェクトによる技術協力と連携した本計画策定

投入

日本側投入	コンサルタント経費 モデル住宅建設
相手国側投入	C/Pの配置 一般住宅復興補助金制度
外部条件	ペルー政府の一般住宅復興補助金制度が継続される。

実施体制

- (1)現地実施体制 カウンターパート機関である住宅・建設・衛生省が、調査実施にあたって協力が必要となる関係各機関(南部復興基金、国家防災庁、国家建築業界研修サービス、イカ州政府、イカ郡庁、ピスコ郡庁、テンチャ郡庁等)と調整をおこなう。
- (2)国内支援体制 国内支援委員会から技術的支援を受ける。国土交通省及び独立行政法人建築研究所から各1名の委員が委嘱されている

関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動 震災直後に緊急援助物資の供与と緊急無償資金協力を実施した。耐震性の高いアドベ造住宅の建築技術を普及する技術協力プロジェクト「低コスト耐震性住宅技術研修・普及プロジェクト(フェーズ2)」を実施中であり、今般の震災を受けて被災地も普及対象に含めて活動を実施している。本件調査において耐震アドベ住宅建築技術の普及に関する施策を検討するにあたっては、同プロジェクトの成果をレビューし、その結果を施策に反映させる。
- (2)他ドナー等の援助活動 防災・災害復興支援無償により被害を受けた学校、水供給タンクの再建を行っている。GTZ(ドイツ)、COSUDE(スイス)、CAREインターナショナルなど、いくつかの援助機関・NGOが、耐震アドベ住宅建築技術の普及事業を従来からおこなっており、被災地でも同様の普及事業を開始する見込みである。本件調査において耐震アドベ住宅建築技術の普及に関する施策を検討するにあたっては、これら援助機関・NGOの事業をレビューし、その結果を施策に反映させる。



技術協力プロジェクト

2015年06月13日現在

在外事務所 : ペルー事務所

案件概要表

案件名	(和)市町村の経験共有による地域活性化プロジェクト (英)Local Activation through the Experience shared among the Municipalities
対象国名	ペルー
分野課題1	ガバナンス-地方行政
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-行政一般
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
署名日(実施合意)	2008年09月03日
協力期間	2007年01月30日 ~ 2010年1月29日
相手国機関名	(和)女性社会開発省、ペルー市役所連合
相手国機関名	(英)Ministerio de Mujer y Desarrollo Social, Asociacion de Municipalidades del Peru

プロジェクト概要

背景 2003年からペルー政府は「地方分権化」に着手、地方政府に事業執行管理権限が徐々に移管されている。地方の経済・社会開発、福祉事業は様々な制約の中で推し進められているが、当国の最大の開発課題のひとつ、「地域格差」軽減の処方箋となりうる、地方分権化を促進することは極めて肝要。ドナーも、事業予算管理や社会開発・福祉プログラムの運営、新たな規程等にかかる、地方政府への研修の実施を支援し、地方分権化プロセスの促進に努めている。しかしながら、その進捗は遅々としており、ペルー、特に地方の厳しい経済的、社会的及び地勢的条件と併せて、人材不足・人材育成の遅れが地方分権化の大きな隘路となっている。従来のレディ・メイド的な知識の付与(一般的総花的研修訓練)も重要であるが、自然環境、社会事情の異なる地方に対し、より個別の事情に対応できるよう工夫も求められている。地域コミュニティ自らがプロジェクトを考案し、成果を収めた事例(輸出品の生産にまで漕ぎ着けた、山岳地域の冷害の被害を軽減した等)も散見される。これら地方が持つ成功経験を提示し、他の市町村が同経験・知恵を共有し、参考・応用する。更には市町村同士が連携・協力することによって、実行可能性の高い事業の立案・実施に資する。併せて、同様な状況下にある地方団体の自発性が触発されることも期待される。

本件実施に先立ち、2005年度の調査費にて、MIMDES、APCIとの協賛で、保健分野を中心とした開発プロジェクトの成功事例発掘のため全国コンテストを実施。100件以上の事業が応募され10件選び、それらの経験を取りまとめ簡易編集した。応募団体の代表者をリマに召集し、成功事例の発表及び意見交換をとおし成功経験の共有化を図った。また、参加者は、PCMを学習し、持ち込んだ事業案をPDMIに落とし込み、その事業化を促進した

上位目標 地方開発の効率化を図りながら、地方分権化プロセスが促進する。

プロジェクト目標 市町村及びコミュニティが事業立案・実施評価に必要な能力を開発する。

成果 1「(経済・社会)開発プロジェクト成功体験」の収集と普及。
2. 内面的で短期的に実現性のある事業立案・実施・評価に必要な知識が地方自治体、コミュニティに備わる。
3. 地方自治体間での開発協調。

活動	<ul style="list-style-type: none"> 1.1「コミュニティー・ベースの(経済・社会)開発プロジェクト成功事例集」を精緻化する。 1.2 本プロジェクトのHPに「同プロジェクト事例集」を公表する。 2.1「成功事例ワークショップ」を実施、成功体験の共有化を図る。 2.2 自らのプロジェクトをPDMに整理し洗練化する。 2.3 ペルー公的資金(SNIP, PRONAMACH, FONCODES等)及び草の根無償、見返り資金に係る申請手続きの紹介・説明 2.4 成功事例の実践プロセスを把握する。 2.5 HPを通じて助言・指導 3.1 市役所間の協力・連携の促進 3.2 行政区域をまたぐ課題対応のためのグループ化 3.3 開発テーマ毎の会合の開催
投入	
日本側投入	<ul style="list-style-type: none"> ・現地業務費(ワークショップ実施、教材、ローカルコンサルタント配置) ・日本人短期専門家派遣
相手国側投入	<p>計35,892千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カウンターパートの配置 ・ローカルコストの確保
実施体制	
(1)現地実施体制	<p>女性・社会開発省(MIMDES)の職員数:260名 ペルー市役所連合:1836市役所</p>
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	<p>FONCODES配置のJOCVとの連携</p>



開発計画調査型技協(受託)

2011年04月12日現在

本部/国内機関 : 産業開発・公共政策部

案件概要表

案件名	(和)ペルー再生可能エネルギーによる地方電化マスタープラン (英)Master Plan for Rural Electrification through Renewable Energy
対象国名	ペルー
分野課題1	資源・エネルギー-再生可能エネルギー
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	
分野分類	エネルギー-エネルギー-新・再生エネルギー
プログラム名	ペルー その他プログラム
署名日(実施合意)	2006年09月14日
協力期間	2007年02月10日 ~ 2008年09月09日
相手国機関名	(和)エネルギー鉱山省 地方電化計画実施局
相手国機関名	(英)Ministry of Energy and Mines, Directorate of Projects

プロジェクト概要

背景	<p>ペルー国(以下「ペ」国)は全国電化率78%を達成しているものの、都市と地方の格差は依然大きな課題のひとつとなっている。都市においては電化率90%を達成している一方、人口の約3分の1が住むアマゾン地域や山岳地域では配電線工事が進んでおらず、地方電化率は35%に留まっており、医療や教育サービス、産業開発等において様々な支障が生じている。</p> <p>このような背景のもと、「ペ」国では地方電化計画が策定され、2014年の全国電化率91%を目標に電化事業に取り組んでいる。送配電線による電力供給に莫大な資金と時間を要するアマゾン・山岳地域では、太陽光発電、ミニ・マイクロ水力発電等再生可能エネルギーによる効果的な小規模発電の導入が期待されている。しかし、「ペ」国における地方電化計画を担っているエネルギー鉱山省地方電化計画実施局(DEP)には再生可能エネルギーを利用した独立系統の電化事業を計画実施した経験が蓄積されていない。そのため、再生可能エネルギーを利用した電化事業における運営維持管理体制、料金体制等に関する具体的な戦略が策定されていない。</p> <p>このような課題に対応するため、「ペ」国政府は、再生可能エネルギー資源を利用した電化事業を促進していくためのマスタープラン策定に関する支援を我が国に要請した。これに対し、JICAは2005年11月にプロジェクト形成調査、2006年9月に事前調査を実施し、同年9月にS/Wの署名を行った。</p>
上位目標	「ペ」国において再生可能エネルギーによる地方電化が推進される。
プロジェクト目標	1)再生可能エネルギーによる持続的な地方電化の方策を明らかにするマスタープランが策定される。 2)マスタープランに基づいた地方電化促進及びマスタープランの更新のためのカウンターパートへの技術移転がなされる。
成果	1)2007年から2016年を対象として、再生可能エネルギーによる持続的な地方電化のマスタープランが策定される。 2)Pre-F/Sが実施される。 3)太陽光発電及びミニ・マイクロ水力発電の導入から維持管理に関するマニュアルが作成される。
活動	(1)再生可能エネルギーによる地方電化に関する既存情報の収集・分析 既存資料による情報収集、現地調査による以下の項目についての情報収集、及び分析を行

- う。
- ・関連法規定、関連計画
- ・関連組織体制
- ・地方電化計画の経済財務状況
- ・関連プロジェクト情報
- ・村落社会経済調査、及び環境社会・ジェンダーへの影響
- (2) Pre-F/S実施
- 電化の有望な4地点(太陽光発電2地点、ミニ・マイクロ水力発電2地点)において以下を含むPre-F/S調査を行い、事業計画モデルを作成すると同時に、Pre-F/Sの結果をマスタープランに反映させる。
- ・技術分析
- ・経済財務分析
- ・組織体制分析
- ・村落社会経済調査、及び環境社会・ジェンダーへの影響に関する分析
- (3) マスタープラン策定
- 以上を踏まえ、2007年から2016年を対象として以下の項目を含むマスタープランを策定する。
- ・再生可能エネルギーによる地方電化の10年後の目標
- ・再生可能エネルギーによる地方電化の実施及び普及における課題及び改善案
- ・再生可能エネルギーによる地方電化の村落社会経済・環境及びジェンダーへの影響の分析及び提言
- ・再生可能エネルギーによる地方電化の10年アクションプラン

投入

日本側投入

- (1) 調査団員数:7名
- (2) 分野
 - ・団長／総括
 - ・地方組織開発
 - ・経済財務
 - ・太陽光発電技術
 - ・ミニ・マイクロ水力発電技術
 - ・送配電技術
 - ・村落社会経済／環境社会配慮／ジェンダー

相手国側投入

C/Pの配置、施設・用地の提供、ローカルコスト負担

外部条件

- ・政権交代や開発政策の変更により、地方電化の優先度が低下しない。
- ・治安が急激に悪化しない。

関連する援助活動

(1) 我が国の
援助活動

1) 地方小水力発電所復旧計画(1991年、1995年、1997年): 無償資金協力により既設の小水力発電所合計25箇所が発電機器の調達や更新を行った。

(2) 他ドナー等の
援助活動

- 1) UNDP: 7000基のPVパネルを設置予定であり、コミュニティにおける運営、維持管理のモデルについても同プロジェクトにおいて検討される。
- 2) 世界銀行: 民間または国有の配電会社による電化プロジェクトの提案に対して総額5000万ドルを融資するプロジェクトを開始予定である。
- 3) ITDG(the Intermediate Technology Development Group, 国際NGO): 地方自治体、地元企業、住民に対して、主にマイクロ水力・ピコ水力発電機の設置、さらに運営・維持管理のためのトレーニングを行っている。
- 4) CAF(アンデス開発公社。スペイン政府支援。): PVパネル20,000基の導入のための地点調査、村落社会経済調査が8県にまたがって実施された。パネルの導入の見通しは立っていない。



草の根技協(支援型)

2016年12月10日現在

本部/国内機関 : 東京国際センター

案件概要表

案件名	(和)小農の経済的支援と環境保全を同時実現するサッチャインチナッツのアグロフォレストリー栽培とコミュニティトレード商品開発 (英) Agroforestry cultivation and community trade development of Sacha Inchi Nuts
対象国名	ペルー
分野課題1	(旧)農業開発・農村開発-(旧)農業開発
分野課題2	市民参加-市民参加
分野課題3	自然環境保全-持続的森林管理
分野分類	農林水産-農業-農業一般
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	ペルー国ウカヤリ県コロネルポルティエージョ郡プカルパ市国立ウカヤリ大学キャンパス周辺をメインサイトとし、同パドレアバッド郡フンボルト国有林周辺をサテライトサイトとする。
署名日(実施合意)	2007年12月10日
協力期間	2008年2月01日 ~ 2009年4月30日
相手国機関名	(和)国立ウカヤリ大学

プロジェクト概要

背景 アマゾンの支流ウカヤリ川沿いに位置するウカヤリ県プカルパ市は、首都リマから続くフェデリコバサドレ国道の終着点で、水上陸上交通網の要衝、またリマから届く生活物資とウカヤリ川周辺から集まる林産・農産物が相互に行き交う物流の拠点として、近年急速に経済発展を遂げてきた。経済発展に伴い、市街地では貧富の格差が拡大する一方、周辺の自然林では、1980年代以降活発化したテロ活動の煽りを受け、周辺のワヌコ県、サンマルティン県、フニン県、カハマルカ県等から盲流し、不法に森林を伐採し焼畑農業で生計を立てる貧困層労働者が多く定住するようになった。プカルパ市街から85km地点にあるフンボルト国有林周辺地域でも農業に関する専門教育や指導を受けていない農民によって、環境的にも経済的にも非効率な農業が行なわれており、不法伐採・開発による環境破壊に直面している。一方、サッチャインチナッツ(以下、ナッツ)は、先住民・ブレインカの時代から、ペルーアマゾンから太平洋岸にかかる広い地域において、良質な脂質とタンパク質の供給源として、生活に密着する形で用いられてきたペルーアマゾン原産の伝統的農産品の一つである。食生活の近代化や生活環境の都市化に伴い、利用される機会が減少したが、近年、ペルー政府ではキヌア、キャッツクロー、マカ、カムカムに続く輸出奨励植物素材として注視している。係る状況に対し、NPO法人アルコイリスは現地NGOキープ、国立ウカヤリ大学らとの協調関係を基に、『商品企画から製造販売に至るすべてのプロセスを生産者と共に作り、販売利益を生産地に積極的に還元すること』を基本コンセプトとした『コミュニティトレード商品』としてナッツオイルの日本でのマーケティングとセールス活動を展開してきた。これを通じて地域住民及び農民の生計向上を図ると共に、アグロフォレストリー農業の普及により環境破壊を防止する。

上位目標 1:アグロフォレストリー農法によるサッチャインチナッツ栽培の普及により、農業生産者の生活が向上・安定する。
2:搾油加工を生産地域内で行なうことにより得られる利益を生産地域へ循環投資することにより、アグロフォレストリーの普及とオイル製造能力が増強され、自然環境保全との両立の中で、経済波及効果が増大する。

プロジェクト目標 フンボルト国有林周辺(サテライトサイト)及びFGCPJ(ペルー国見返り資金により建設される)加工工場(メインサイト)周辺の地域住民の生計が改善される。

成果 1:アグロフォレストリー栽培マニュアルが作成される。
2:サッチャインチナッツのアグロフォレストリー栽培・加工に関する理解が深まる。
3:サッチャインチナッツアグロフォレストリー栽培によるアグリビジネスモデル構築に向け、当事業において取り組む課題が明確になり、適切な方向付けがなされる。またUNU農学部・森林学部専門家と学生の知識・技術レベルが向上する。
4:手動式ナッツ莢剥き機が整備される。
5:サッチャインチナッツオイルの生産を行なう。
6:広報機関誌を発行し、生産物が日本で販売される。

活動 1:先行プロジェクトやUNU、ペルー農業省データを踏まえ、サッチャインチナッツのアグロフォレストリー栽培技術指導ができるよう、栽培マニュアルを作成する。
2:フンボルト国有林周辺地域農業生産者グループを対象に、サッチャインチナッツアグロフォレストリー栽培マニュアルに基づき、栽培技術、加工技術、アグロフォレストリーの環境保全能力に関する啓発・研修・ワークショップ・指導を行なう。(2-1:UNU農学部・森林学部担当者、当会のメンバー、現地生産者グループ代表者の間で具体的な進め方について話し合う。2-2:生産者グループリーダーを5名選抜し、メインサイトで通常栽培とアグロフォレストリー栽培の違い(経済的・環境的メリット含む)や苗作り、落ち葉堆肥作り、施肥、雑草コントロール、剪定、収穫等農業技術、莢剥き加工技術の指導をし、プロジェクト参加に対する動機付けを行なう。2-3:サテライトサイトに戻った生産者グループリーダーがUNU農学部・森林学部専門家の補助的指導を得つつワークショップを開催し、サッチャインチナッツアグロフォレストリー栽培が自動的に実践できるシステムを確立する。経過については、UNU農学部・森林学部専門家が記録する。)
3:日本から短期派遣される国際環境農業専門家が、メインサイトにおいて主にUNU農学部・森林学部専門家と学生を対象に、セミナー・ワークショップを開催し、サッチャインチナッツアグロフォレストリー栽培によるアグリビジネスモデル構築のための指導を行なう。
4:既存の脱穀機をベースに手動式ナッツ莢剥き機を製造し、FGCPJ加工工場に新設する。(4-1:ペルー国立工科大学LAZO教授グループがデザインする。4-2:プカルパ市工業訓練学校に委託し、ナッツ莢剥き機を6台製造する。)
5:FGCPJ加工工場に、搾油装置を新設し、輸出可能なレベルでの品質の製品を製造する。
6:当会と生産者グループが協力し販売や販売促進活動を行なう。

投入

日本側投入

【人材】
・プロジェクトマネージャー(日本人):1名
・国内調整員(日本人):1名
・現地調整員(ペルー人):1名
・広報・マーケティング専門家(日本人):1名
・国際環境農業専門家(日本人):2名

【資機材】

・手動式ナッツ莢剥き加工機材:6台
・ナッツ搾油加工機材:1式

相手国側投入

【人材】
・アグロフォレストリー農業技術専門家(国立ウカヤリ大学教授)2名
・調整・連絡要員 2名

【資機材】

・苗床造成資機材

【施設】

・生産グループ共同苗床

外部条件

・セミナーやワークショップに参加した小農が、自分の得た技術や利益について、他の住民へ積極的に伝える。
・メインサイト及びサテライトサイトで栽培されるサッチャインチが順調に生育し、計画規模に見合った十分な収穫量が得られる。作付け規模に見合った市場規模が形成される。
・現地コミュニティーの当プロジェクトに対する理解が深まり、協力体制が確立される。
・日本市場での販路が確立される。

実施体制

(1)現地実施体制

現地NGOキープ、国立ウカヤリ大学関係者による現地体制

(2)国内支援体制

サッチャインチナッツアグロフォレストリー栽培によるアグリビジネスモデル構築のための技術指導は、中南米における中小規模アグロフォレストリー先進地域であるブラジル・トマスでの事例に精通している、東京農工大学大学院国際環境農業専攻山田祐彰教授の支援を得る。

関連する援助活動

(1)我が国の

N.A.

援助活動

(2)他ドナー等の

N.A.

援助活動



開発調査

2015年06月13日現在

本部／国内機関 : 農村開発部

案件概要表

案件名	(和)中央アンデス地方における貧困農家のための地方開発及び能力強化調査 (英)Program of Rural Development for Poor Peasants and Local Capacity Strengthening in Central Highlands of Peru
対象国名	ペルー
分野課題1	(旧)農業開発・農村開発-(旧)農村開発
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	
分野分類	農林水産-農業-農業一般
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	アヤクチョ州(及び中南部アンデス地域)
署名日(実施合意)	2008年12月09日
協力期間	2009年03月09日 ~ 2010年09月27日
相手国機関名	(和) 農業省
相手国機関名	(英) Ministry of Agriculture

プロジェクト概要

背景

ペルー国は近年好調なマクロ経済を維持し、実質GDP成長率は2002年以降、毎年5%前後、2007年には8.9%(暫定)の成長を達成している。その一方で、依然として国民の39.3%が貧困層として存在し(2007年)、そのうち13.7%が極貧層となっている。ペルー国の貧困問題は、主にアンデス山岳地域に偏在しており、同地域においては、60.1%が貧困層で、そのうち29.3%が極貧層に属している。住民の約80%が農牧業に従事し、大半は傾斜地にある0.5~3ha以下の耕作地で天水に頼った生産性の低い農牧業を営んでいる。生産形態は多品種少量生産であり、険しい地形に80~120世帯のコミュニティーが点在している。また、市場へのアクセスは非常に困難な状況にある。

現政権はアンデス山岳地域における貧困対策、地域格差の是正に向けた政策を推進しており、各ドナーも引続きアンデス山岳地域への協力に取り組んでいる。今回の調査対象地域であるアヤクチョ州は、アンデス山岳地域の中でも特に貧困度が高く、貧困層は78.4%にのぼり、極貧層はそのうちの41.3%を占める。このような状況の下、ペルー国は我が国に対して、開発調査「中央アンデスにおける貧困農家のための地方開発および能力強化」を要請した。

この要請に基づき、JICAは2007年3月に予備調査、2008年3月に事前調査を実施し、本件調査の範囲および内容について協議を行い、その結果を取りまとめた実施細則(S/W)の署名・交換を2008年10月に行った。

今回の調査では、ペルー国において、特に貧困度の高いアヤクチョ州を対象に、貧困農家の収入、生産活動、生活の質の改善を目的とする農村地域開発計画(貧困農家の脆弱性対策、生計向上)、およびその実施のための体制整備・組織能力強化計画からなるマスタープランを策定し、今後貧困度の高い山岳地域で支援が展開される際の協力計画としても活用されることを目指す。また、マスタープランの策定を通じ、併せてカウンターパート機関職員等の能力向上を図る。

上位目標 アンデス山岳地域の貧困農家の収入、生産活動、生活の質の改善

プロジェクト目標 1. 貧困度の高いアヤクチョ州を対象に、農村地域開発計画(貧困農家の脆弱性対策、生計向上)、およびその実施のための体制整備・組織能力強化計画からなるマスタープランを策定す

	る
	2. マスタープランの策定を通じ、併せてカウンターパート機関職員等の能力向上を図る。
成果	フェーズ1:対象地域の現状を調査し、地域の有する課題やポテンシャルについて分析した上で、開発の方向性を検討する。 フェーズ2:フェーズ1の結果を踏まえて開発戦略を策定し、その戦略の推進に必要な個々の投入の詳細について計画立案する。また併せて同戦略実施に必要な実施体制についても提案する。
活動	調査項目 <フェーズ1: 基礎調査と開発の方向性の検討> (a) 基礎調査(既存情報の収集、現地踏査、ポテンシャル・阻害要因の分析) ・自然環境、社会文化・社会経済、政策、組織・制度、地方分権化と地方組織の能力、貧困農家の脆弱性と生計、環境社会配慮 ・農村地域開発、農業、牧畜、環境保全(植林、小流域管理)、農産物流通・マーケティング、マイクロファイナンス ・他ドナーを含む過去のプロジェクトのレビュー・優良事例の発掘 (b) 農村開発戦略の基本構想の策定 ・貧困農家の脆弱性対策 ・貧困農家の生計向上 ・地方組織能力強化 <フェーズ2: マスタープランの策定> (c) 開発戦略の策定(上述のフェーズ1(b)の各項目について) ・開発目標・開発シナリオ ・戦略を構成する事業(技術支援、インフラ整備支援等)の検討 (d) 開発戦略の実行のために必要な実施体制の検討 ・組織機能・実施体制の検討 ・開発戦略の実施に必要な法制度の提案 ・情報管理 (e) 実施計画の策定(各事業内容の詳細検討、実施スケジュールの策定、事業化資金ソースの検討) 現在想定されるプロジェクトは以下の通り。 ・貧困農家の脆弱性対策: 冷害対策(冷害耐性作物・品種の導入、牧畜活動への冷害対策)、旱魃対策(小規模灌漑、貯水池)、道路の整備・損壊対策(補強と維持管理) ・貧困農家の生計向上: 農産物流通強化、農業生産技術開発、生産資源保全(植林、小流域管理) ・地方組織能力強化: 地方行政能力強化、村落組織の能力強化、農業普及体制の強化、成功事例の共有システム構築(過去の事例のリストアップとその研修制度等の提案)
投入	
日本側投入	調査団員構成(現地62.26MM 国内3.67MM 業務調整のMM含まず) 1. 総括/農村地域開発 2. 営農 3. 畜産 4. 農産物流通/マーケティング 5. 農村インフラ/灌漑 6. 植林/環境保全 7. 脆弱性対策/農村社会 8. 道路整備 9. GIS 10. 組織能力強化/研修計画 11. 事業評価 12. 環境社会配慮
相手国側投入	C/Pチーム 執務室
外部条件	(a) 政策的要因: 農業・農村地域開発並びに貧困削減にかかる政策の変更がない。 (b) 経済的要因: 経済状況の悪化等により、開発プロジェクト・プログラムに対する資金投資が減少しない。 (c) 社会的要因: 調査対象地区の治安が悪化しない。
実施体制	
(1)現地実施体制	現地関係機関により構成されるアドバイザー・コミッティの設置
(2)国内支援体制	課題アドバイザー
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	我が国は円借款事業として、これまでにアンデス山岳地域において5件、総額32,291百万円の支援が行われており、うちアヤクチョ州を含むものには「山岳地帯・貧困緩和環境保全事業(I)(L/A締結 1997年11月 借款額 5,677百万円)」、「山岳地帯・貧困緩和環境保全事業(II)(L/A締結 99年7月 借款額 7,259百万円)」及び「山岳地帯・貧困緩和環境保全事業(III)(L/A締結 2000年9月4日 借款額 5,588百万円。注: 前述の(I)の貸付実行期限終了時に(I)の対象地域が本事業に追加されたもので、本事業のみ現在実施中。貸付実行期限 2009年10月25日)の3件がある。本調査においては、これらの事業の成果の活用やフォローアップ等を検討していく予定である。また、円借款新規事業としてペルー政府より要請された同州を対象地域に含む小中規模灌漑整備事業の準備が進められている。

(2)他ドナー等の
援助活動

EUの幹線道路整備プロジェクト(アヤクチョ州の南北を結ぶ幹線道路の整備)
世銀のシエラ(アンデス山岳)地域農村開発プロジェクト(対象地域はアヤクチョ州を含むアンデス山岳地域6州であり、住民の生計向上・食糧保障をプロジェクトの目的に掲げている)
ベルギー政府の支援による農産物生産・流通振興プロジェクト等



技術協力プロジェクト

2015年06月13日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

案件概要表

案件名	(和) CDMプロジェクト立案能力強化プロジェクト (英) Project of Capacity building for development of new CDM projects
対象国名	ペルー
分野課題1	環境管理-気候変動対策
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-環境問題
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	リマ市
署名日(実施合意)	2007年06月01日
協力期間	2007年11月02日 ~ 2008年11月01日
相手国機関名	(和) 国家環境基金
相手国機関名	(英) Fondo Nacional de Medio Ambiente (FONAM)

プロジェクト概要

背景 ペルー国では地球温暖化との関係が指摘されるエル・ニーニョ現象に起因する水害(1998年の被害額は約38億ドル)、主要都市部での水源であるアンデス山岳地方の氷河の氷解の進行(過去27年間で失われた氷河は22%にも上るとも言われている)等気候変動に対する高い脆弱性を持っている。このような背景から気候変動問題を含む環境問題に対する国民の関心度は高く、ペルー国政府は、国連気候変動枠組条約(UNFCCC)の批准(1993)、京都議定書の批准を行い、国家環境審議会(CONAM)を国家指定機関(DNA)として指定(2002)するとともに、2010年までの気候変動問題への取り組みを定めた国家気候変動戦略(ENCC)を発表(2002)し、その中で適応策に加えてCDMを含めた緩和策に対応する体制作りを着実に進めてきている。こうしたペルー側の努力により、2007年5月現在、ペルー全体で合計71件(内水力発電が34件)がCDM候補案件として提案され、投資額が29.4億米ドルに達するものと推計されている。一方、2007年5月末の時点で、UNFCCCにCDM案件として正式登録されている案件は5件にとどまっており、さらに5件中4件が水力発電である。つまり、ペルー国におけるCDM案件は水力発電分野に大きく偏っているという問題がある。2003年7月に公表された国家CDM戦略調査においてペルー国におけるCDM全般の課題として①多大な機会費用がかかること、②案件規模が小さいこと、③案件形成能力が弱いこと、④CDM実施の体制が弱いことといった点が挙げられ、2007年6月に実施した本プロジェクトの事前調査において、⑤セクターの偏在性、⑥関係機関のCDMに関する知識不足といった点も課題として明らかになった。これらの課題を解決し、ペルーにおけるCDMを促進するためには、特にこれまでポテンシャルがありながらCDM案件の形成につながっていなかった新規分野において、CDMの普及・啓発及び形成支援の強化が必要不可欠である。

このような現状に鑑み、ペルー政府はCDMの普及・啓発を担う国家環境基金(FONAM)を実施機関とし、改正エネルギー効率法、バイオ燃料推進法等の制定により重点的に取り組みが行われているエネルギー分野のCDMの普及・啓発、形成支援の能力強化を行うことを目的とする技術協力プロジェクトを要請してきた。

上位目標

- ・ペルーにおけるCDMポートフォリオが多様化され、DNAへの申請件数が増加する。
- ・ペルーにおいてCDMへの興味・関心が高まる。

FONAM及びCDM関係機関・関係者のCDMプロジェクトの特定・形成能力が向上する。

プロジェクト目標

成果	①FONAM及びCDM関係省庁のCDMポテンシャルを診断・評価する能力が向上する。 ②FONAM及びCDM関係省庁のCDMプロジェクト形成能力が向上する。 ③成果1及び2の成果が政府機関、民間セクター、金融機関、法務関係者等に普及される。
活動	成果1:FONAM及びCDM関係省庁のCDMポテンシャルを診断・評価する能力が向上する。 1-1 特定分野(省エネルギー、コ・ジェネレーション、バイオマス、バイオ燃料)におけるCDMポテンシャル調査を実施する。 1-2 1-1の調査結果を基に、特定分野のCDMポートフォリオを作成する。 1-3 1-1及び1-2の活動を通して得られたノウハウを「CDMポテンシャル診断・評価マニュアル」としてまとめる。 1-4 1-2で作成したCDMポートフォリオを更新する。 成果2:FONAM及びCDM関係省庁のCDMプロジェクト形成能力が向上する。 2-1 1-2のCDMポートフォリオよりPIN及びモデルPDD作成対象のプロジェクトを選定する 2-2 PIN及びモデルPDDを作成する。 2-3 2-1及び2-2の活動を通して得られたノウハウを「CDMプロジェクト形成マニュアル」としてまとめる。 2-4 ペルーにおけるバイオ燃料CDMプロジェクトのベースライン排出量等の調査を行う。 2-5 スタディー・ツアーを実施する。 成果3:成果1及び2の成果が政府機関、民間セクター、金融機関、法務関係者等に普及される。 3-1 セミナー/ワークショップの実施計画を作成する。 3-2 セミナー/ワークショップ用に各種マニュアル(FONAMの既存のマニュアルを含む)を改訂する。 3-3 セミナー/ワークショップを実施する。
投入	
日本側投入	①専門家派遣 ・総括/CDMマネジメント ・方法論(ベースライン排出量等)調査支援 ・PIN/PDD作成支援 ②スタディーツアー ③在外事業強化費
相手国側投入	①プロジェクト経常経費 ②専門家執務スペースの提供
外部条件	・ペルー経済が持続的に発展する。 ・CDMに対する興味・関心が継続する。 ・FONAMの組織、人員が維持される。
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	①CDMをテーマとした集団研修にFONAMから参加者を2004年9月および2005年1月に受け入れている。 ②JBICが現在CDMプロジェクトを実施段階で資金支援するためのツーステップローンの構築を予定している。貸し付け相手の候補はCOFIDEである。これが実現すると、FONAMが技術協力のもとで発掘するプロジェクトの(国連承認登録後の)具体的実施段階で、投資資金を提供するメカニズムとなり得る。
(2)他ドナー等の援助活動	①世銀はFONAM(CDMIに関し世銀のフォーカルポイントとして認定を受けている)に対し、技術訓練やベースライン調査を支援(水力発電分野とゴミ埋め立て分野)。水力発電では具現化されたプロジェクトを世銀のカーボンファンドが購入するに至っている。 ②CDM関連プロジェクトの展開に向け、オランダ(18万ドル)などの資金提供あり。



技術協力プロジェクト

2017年12月08日現在

本部／国内機関 : 農村開発部

案件概要表

案件名	(和) 責任ある漁業のための零細漁民研修プロジェクト (英) Project of Capacity Development on artisanal fishers for implementing responsible fisheries
対象国名	ペルー
分野課題1	農業開発-水産
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	
分野分類	農林水産-水産-水産
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
署名日(実施合意)	2006年12月22日
協力期間	2006年12月22日 ~ 2011年12月22日
相手国機関名	(和) 生産省漁業庁、国家漁業開発基金、国家漁業開発基金パイタ支所
相手国機関名	(英) PRODUCE,FONDEPES,CEDE-Paita

プロジェクト概要

背景	ペルーにおいてアンチョビは最大の水産資源であり、総水揚量の90%を占め、2005年の漁獲量は1000万トンを超えるが、その99%は魚粉生産に使用されている。一方、ペルー山岳地帯には今なお貧困層が多数存在し、タンパク摂取が不足している中、アンチョビは食用として用いられてはいない。 本プロジェクトは零細漁民の能力強化とアンチョビ漁獲・流通、製品プロセスの適正化を図り、アンチョビの食糧としての直接消費を促すことを目的としている。これはアンデス地方の貧困層のタンパク摂取源として、食糧安全保障へも貢献することにもなる。
上位目標	ペルーアンデス地帯でのアンチョビ消費増加を通じて、貧困層の栄養状態が改善される。
プロジェクト目標	アンチョビ食用化に向けて漁獲、加工、流通面での民間セクターの参画を促進しつつ、政府の食糧計画と栄養改善計画を通じて、特にアンデス地方の最貧困地区住民の栄養源としてのアンチョビ消費を増加させる。
成果	1.アンチョビ食用化のための漁法が零細漁民によって使用される。 2.零細漁民がアンチョビ直接消費用に魚船を改良するとともに、氷と魚函等を使用して船上で適切な原料取扱いを行う。 3.アンチョビ製品の加工者が、水産物製品の衛生規則に従いつつ、低コストのアンチョビ保存方法及び加工手法を使用する。 4.社会援助プログラムとの連携でアンチョビが流通される。 5.受益者がアンチョビ製品の栄養的な価値、保存法、料理方法を認識し、それを使って栄養バランスのとれた食事を作るようになる。
活動	1-1 食用アンチョビ生産に適した漁法を確立する。 1-2 直接消費を目的としたアンチョビ漁法について零細漁民に研修を行う。 2-1 モデル漁船の運用を通じて食用アンチョビの取扱い方法及び船上での保存方法を確立する。 2-2 直接消費を目的としたアンチョビの船上での保存方法と取扱い方法について零細漁民に

研修を行う。

3-1 水産加工会社にアンチョビ製品の商品としての優位性を説明し、加工法、保存法、製造コスト削減法を指導する。

3-2 加工製品の品質、水産物加工品に関する衛生規則の遵守状況のモニタリングを行う。

4-1 プロジェクト活動地域の社会援助プログラムや民間会社と協調して、山岳地帯最貧困層にアンチョビ製品を流通させる。

4-2 国家社会支援プログラム等と常に連絡を取って情報収集をする。

5-1 農村部のコミュニティーに対して、バランスの取れた栄養とアンチョビ消費の利点についての啓発・プロモーションキャンペーンを実施する。

投入

日本側投入

長期専門家1名
プロジェクト運営管理/水産 2年7ヶ月(2009年5月～)

短期専門家3名

食用アンチョビ漁業指導 2ヶ月×4年

参加型計画 1ヶ月×1年

水産加工 1ヶ月×3年

機材供与(携行機材)

現地業務費

相手国側投入

C/P(生産省、FONDEPES、CEDE-Paita)

設備、機材、漁船

C/P活動費

実施体制

(1)現地実施体制

在ペルー日本大使館、JICAペルー事務所
生産省、FONDEPES、CEDE-Paita、JUNTOS

(2)国内支援体制

本部担当課及び課題アドバイザー

関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

個別専門家・漁業政策アドバイザー
第三国研修・漁具漁法(延縄)